

京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト コーディネータ募集について

2019年5月10日
公益財団法人京都産業21

【応募受付期間】 2019年5月10日（金）～5月20日（月）

京都企業の発展をサポートする総合支援機関「公益財団法人京都産業21」（以下「財団」）では、次のとおり、京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト コーディネータを募集します。

◆「京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト」とは

AI・IoT人材の育成を通じた生産性向上や就労環境改善を進め、良質で安定的な雇用の創出と多様な人材の活躍促進を図ることを目的とした事業（2019年4月1日～新規事業として開始）

1 職種、募集人数及び職務内容

職種	募集人数	職務内容等
コーディネータ	若干名	財団が実施する別紙の事業において、京都府内中小企業の生産性向上や就労環境改善の取組みを支援することにより、質の高い正規雇用の創出を促進する業務

2 採用予定日及び雇用期間

2019年6月1日～2020年3月31日

3 応募資格

(1) 学歴

大学卒業程度

(2) 必要な経験等

- ・ 別紙のいずれかの分野に関する豊富な経験や高度かつ専門的な技術、知識、ノウハウを有すること
- ・ 産業支援機関等に必要、中小企業支援に関する豊富な経験や専門的な技術、知識、ノウハウを有すること
- ・ パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）を用いて事務的書類が作成できること
※ 支援対象産業分野は、主にものづくり産業分野

(3) 必要な免許等

普通自動車運転免許（AT車限定可）

(4) 暴力団の排除

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第7号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと

4 選考方法

書類選考及び面接

（書類選考合格の方に面接を行います。）

5 応募受付期間、選考日時

2019年5月10日（金）～5月20日（月）17時 期限厳守（必着）

6 応募書類及び応募方法

(1) 応募書類

- ・ 履歴書（写真貼付のもの）※履歴書右上に「次世代Pコーディネータ応募」と朱書きしてください。
- ・ 職務経歴書（様式自由）

(2) 応募方法

郵送又は持参

＜郵送・受付先＞

公益財団法人京都産業21 産業人材育成・雇用創出推進センター
〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

※持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く8:30～17:00

7 待遇

- (1) 勤務時間： 8時30分から17時15分（休憩時間60分）
- (2) 勤務日： 週3～5日程度（業務により異なる）
- (3) 勤務場所： 京都府産業支援センター
京都市下京区中堂寺南町134
- (4) 休日： 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 給料： 月額 15,000円
（月末締め、翌月16日支払い）
- (6) 通勤手当： あり マイカー通勤不可（バイク・自転車通勤可）
- (7) 昇給： なし
- (8) 賞与： なし
- (9) 有給休暇： あり
- (10) 福利厚生： 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

8 その他

- ・ 本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

問い合わせ先

公益財団法人京都産業21 産業人材育成・雇用創出推進センター
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター
TEL：075-315-9350 FAX：075-315-9351

(別紙)

(公財) 京都産業21が実施する下記の事業において、京都府内中小企業の生産性向上や就労環境改善の取り組みを支援することにより、質の高い正規雇用の創出を促進する業務

◎先端技術活用型シェアリング事業

- ・ AI・IoT の活用による業務プロセスの改善や生産性向上等への取り組みを支援
- ・ AI・IoT 等に関する技術導入の紹介やベンダー等とのマッチングを支援

◎医療・介護等事業者支援事業

- ・ RPA、AI・IoT 導入による業務プロセス改善等、医療・介護関連企業の生産性向上等に関する支援

◎京の食サポート事業

- ・ HACCP 等の対応に伴う業務負担増を、先端技術の活用により支援
- ・ HACCP 等の対応について広く啓蒙を行うとともに、課題解決に向けた支援

◎地域産業高度化事業

- ・ 京都中北部地域における地場産業事業者や、自動車・船舶関連部品に関わる機械金属企業を対象に、持続的発展に資する生産性向上や就労環境の実現に向けた支援

◎高度戦略マネジメント事業

(1) ものづくり現場改善促進事業

- ・ ものづくり中小企業の就労環境を整備し、人材の確保を優位に進めるため、製造現場等を中心とした改善活動を促進し、生産性向上や就労環境の改善を支援
- ・ 企業訪問等による生産性向上、就労環境改善に係る課題解決のための支援
- ・ 3S・標準化・デジタル化・自動化・合理化等、企業の状況に応じた支援

(2) 経営者意識転換推進事業

- ・ 経営者等の質の高い就労環境整備への意識転換やその普及に向けた支援
- ・ AI・IoT の活用による業務プロセスの改善や生産性向上等に向けた産学・産産連携推進への支援
- ・ 財団が有する補助金制度を活用した就労環境改善等に係る活動を支援